

- 宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、**計画的・継続的に支援できるよう制度を拡充**する。
- 上記を通じて、**観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現**を図り、**地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化**を図る。

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体等が作成

観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、

○再生・高付加価値化のコンセプトづくり、○地域の合意形成、○個別施設の改修等の事業の内容の磨き上げ、○資金調達などの点について、**地域の取組を国が支援**（専門家派遣等、伴走支援の実施）

② 地域計画に基づく事業支援（例）

宿泊施設の高付加価値化改修

観光地の面的再生に資する
宿泊施設の改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））
※投資余力の乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



廃屋撤去

観光地の景観改善等に
資する廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設改修等

・観光地の面的再生に資する
土産物店や飲食店等の改修支援
補助上限原則1000万円（※）
（補助率1/2）



※面的DX化に参加する場合は
補助上限2000万円

・公的施設への観光目的での改修支援
補助上限2000万円（補助率1/2）

面的DX化

観光地の面的再生に資する
面的DX化支援

補助上限原則2000万円（※）
（補助率1/2）

※面的DX化の効果等が特に大きい
場合は補助上限5000万円

地域一体となった
キャッシュレス化



観光地の情報の一元管理等

